

様式第3号

沖縄県土木建築部一般競争入札公告 中第16号

一般競争入札方式に係る手続開始の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり入札の手続きを開始します。

令和3年6月11日

沖縄県土木建築部中部土木事務所
所長 仲嶺 智

1 業務概要

- (1) 業務名 浦添西原線（翁長～嘉手苺）用地取得マネジメント業務委託（R3）
- (2) 委託箇所 西原町翁長～嘉手苺地内
- (3) 対象路線 浦添西原線（翁長～嘉手苺）道路改築事業
（沖縄県中頭郡西原町字翁長地内から同町字嘉手苺地内）
- (4) 業務内容 特記仕様書、業務説明書による。
- (5) 履行期間 契約の翌日～令和4年3月31日
- (6) 適用する技術者単価 本業務は、令和3年度設計業務委託等技術者単価にて積算している。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

(1) 参加者に共通して求める要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

イ 沖縄県の令和3・4年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録において、業種区分「補償関係コンサルタント」、登録業種「土地調査」、「土地評価」、「物件」、「補償関連」及び「総合補償」に登録されていること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立てをした者にあつては、更正計画の認可がなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをした者にあつては、再生計画の認可がなされた者であること。

エ 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の最終日から落札者決定日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。

オ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

カ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注業務委託等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

キ 沖縄県内に本店、支店又は営業所があること。

(2) 入札参加者及び配置予定技術者等の要件

ア 入札参加者に関する要件

(ア) 2(2)イからウに挙げる基準を満たす配置予定技術者を当該委託業務に配置できること。

(イ) 業務の実績

入札参加資格者は、平成23年4月1日から入札参加資格確認申請書等の提出期限日までに完了した業務において1件以上の実績を有すること。

業務： 国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社又は土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した「補償コンサルタント登録規定」（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第2条第1項の別表に定める補償関連部門の事業認定図書の作成業務に関連し、土地収用法第35条及び同法第36条の実施マニュアル作成を行った業務であること。

イ 配置予定技術者の資格に関する要件

〔ア〕 管理技術者

管理技術者については、下記(ア)及び(イ)に示す条件を全て満たす者を置かなければならない。

- (ア) 社団法人日本補償コンサルタント協会が定める「補償管理士研修及び検定試験実施規程」第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士（総合補償部門の資格を有する者）とする。
- (イ) 直接的な雇用関係があること。
- (ウ) 管理技術者自身が被補償者でないこと及び被補償者の役員を兼ねていないこと。

〔イ〕 担当技術者

担当技術者については、下記(ア)及び(イ)に示す条件を全て満たす者を置かなければならない。

- (ア) 社団法人日本補償コンサルタント協会が定める「補償管理士研修及び検定試験実施規程」第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士（土地調査部門、土地評価部門、物件部門及び補償関連部門の4資格を有する者）とする。
- (イ) 直接的な雇用関係があること。
- (ウ) 担当技術者自身が被補償者でないこと及び被補償者の役員を兼ねていないこと。

ウ 配置予定技術者の業務実績に関する要件

(ア) 管理技術者

管理技術者は、2(2)ア(イ)による。

(イ) 担当技術者

2(2)ウ(ア)の管理技術者の業務実績に関する要件と同じ。

3 契約条項等を示す期間及び配布方法

- (1) 期 間 令和3年6月11日（金）から令和3年6月28日（月）午後5時まで
- (2) 配布方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロードすること。
<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanN0=4700000>

4 入札参加資格の申請方法等

本件入札への参加希望者は、2の入札参加資格に掲げる事項について入札参加資格の有無の確認を行うので、一般競争入札参加資格確認申請書に必要な書類を添付し、次に定めるところにより提出すること。

- (1) 提出日時 令和3年6月11日（金）から令和3年6月21日（月）
午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
- (2) 提出場所 〒904-2155 沖縄県沖縄市美原1-6-34 3階
沖縄県中部土木事務所 庶務班
電話番号 098-894-6510
- (2) 提出方法 持参（電子入札登録業者は、紙入札方式移行申請書提出者に限る。）又は郵送により提出すること。なお、電送（メールやファクシミリ等）によるものは受け付けない。
- (4) その他
 - ア 資料等の作成に要する費用は、申請者が負担すること。
 - イ 提出された書類を入札参加資格の確認以外では申請者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された書類は返却しない。
 - エ 提出期限後の書類の差替え、再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認結果については、各申請者に入札参加確認通知書により通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。
- (2) 入札参加資格がないと判断された者は、書面（様式自由）を持参し、その理由の説明を求めることができる。
 - ア 受付期間 令和3年6月28日（月）から令和3年7月5日（月）
午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
 - イ 受付場所 〒904-2155 沖縄県沖縄市美原 1-6-34 3階
沖縄県中部土木事務所 庶務班
電話番号 098-894-6510

6 入札手続等

- (1) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、持参（電子入札登録業者は、紙入札方式移行申請書提出者に限る。）又は郵送（期限内必着）により提出すること。なお、電送（メールやファクシミリ等）による入札は認めない。
郵送による場合は「沖縄県土木建築部競争入札心得第2条第4項」に基づき提出すること。
 - ア 持参日時、場所
持参日時：令和3年7月7日（水） 午前10時10分
持参場所：沖縄県沖縄市美原 1-6-34 4階
沖縄県中部土木事務所 4階入札室
電話番号 098-894-6510

※競争入札参加資格確認結果通知書の写し及び紙入札方式移行申請書の写しを持参すること。
 - イ 開札日時：令和3年7月7日（水） 午前10時20分
- (2) 入札の方法
 - ア 入札参加者は、特記仕様書に定める業務数量により契約金額を算出すること。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
 - イ 入札の際は、入札書に委託料内訳書を添付すること。委託内訳書には表紙を添付し、表紙に業務名、業務価格（消費税抜き）、作成年月日及び会社・代表者名を記入すること。表紙の宛名は「沖縄県中部土木事務所長」とする。なお、記入事項に不備があった場合は、入札無効になる場合がある。
- (3) 入札に関する注意事項
 - ア 入札者は自己の印鑑を必ず持参すること。
 - イ 入札書及び委任状には、委託業務名等、この公告の記載に従い記入すること。
 - ウ 委任状は、必要な事項を記載し、委任者及び受任者が記名、押印する。
 - エ 代理人が入札を行う場合、入札参加者は代理人に委任状を持参させなければならない。委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
 - オ 入札者は、提出済みの入札書の書換え、引き換え又は撤回することができない。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県財務規則第12号）第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。ただし、沖縄県財務規則第100条第2項に該当する場合は免除とする。
- (2) 契約保証金
本件に係る契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項第1号から第3号に該当する場合は免除とする。

また、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者の行った入札
- (2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札
- (3) 入札の条件に違反した入札
- (4) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札
- (5) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (7) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱又は不明な入札
- (8) 談合又はその他不正な行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。ただし、9(4)に該当する者を除く。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行う。入札回数は2回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (4) この入札では、最低制限価格を設定する。したがって、最低制限価格未満で入札した者は落札することができない。また、最低制限価格未満で入札した者は、再度入札ができないものとする。

10 本公告に関する質問及び回答

- (1) 受付期間 令和3年6月11日（金）から令和3年6月28日（月）
午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
- (2) 提出場所 〒904-2155 沖縄県沖縄市美原1-6-34 3階
沖縄県中部土木事務所 庶務班
電話番号 098-894-6510
FAX 番号 098-937-2510
- (3) 提出方法 持参又はファクシミリにより提出。なお、ファクシミリにより提出する場合は、必ず電話により到達確認を行うこと。
- (4) 回答方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムに掲載する。
<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanN0=4700000>
- (5) 回答掲載期限 回答日から令和3年6月30日（水）午後5時まで

11 その他

- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、沖縄県財務規則その他関係法令を熟読し、それらを遵守すること。